

連携で共創する地域循環圏めざして 個別リサイクル法見直しに向けた マルチステークホルダー会議

容器包装リサイクル法・第1回 概要

2013年7月10日(水)

13:00~15:00

◆オブザーバー参加

- 庄子真憲氏(環境省廃棄物・リサイクル対策部
リサイクル推進室長)
- 林 茂氏(経済産業省産業技術環境局
リサイクル推進課長)
- 内藤明氏(農林水産省容器包装リサイクル班課長補佐)

◆出席者

- 掘寛明氏(京都市環境政策局循環型社会推進部
循環企画課担当課長)
- 堀田誠氏(江東区清掃リサイクル課長)
- 宮澤哲夫氏(3R推進団体連絡会幹事長)

- 酒巻弘三氏(3R推進団体連絡会前幹事長)
 - 本田大作氏(秋田エコプラッシュ(株)専務取締役)
 - 金丸敦氏(廃PETボトル再商品化協議会)
 - 百瀬則子氏(ユニーグループ・ホールディング(株)部長)
 - 永井達郎氏(セブン&アイ・ホールディングス(株))
 - 田崎智宏氏(国立環境研究所 循環型社会システム研究室 室長)
 - 鬼沢良子(NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット事務局長)
- ◆コーディネーター
- ・ 崎田裕子(NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長・ジャーナリスト)

目次

- 崎田より趣旨説明・話し合いの進め方の説明 5
- 各省庁担当者(オブザーバー参加)から現状報告 6
- 各出席者からの課題提示 14
- 出席者の意見交換 34
- オブザーバーからのコメント 49

◆崎田より趣旨説明（各法共通）

◆崎田氏より話し合いの進め方の説明

- オブザーバー参加していただいている各担当省庁から、法施行状況を話していただく。
- その後、参加者から最初は1人数分ずつの発言をいただき、その後、意見交換を行う。

庄子氏①（詳細は別添資料参照）

- 今年5月に着任。容り法は過去も担当した
- H23年度、容器包装廃棄物は 家庭ごみの容積の5割以上
- ただし、一般廃棄物の排出量、処分量は減少している
- 制度の概要
消費者の分別排出、市町村の分別収集
事業者の再商品化、各主体の役割分担で

庄子氏②

- 市町村の分別収集量は増加推移
- ただし市町村が協会に引き渡さず、独自処理が増加。ペットボトルの有償引取りも
- 廃ペットボトル独自処理の自治体の実態調査
- 全国の市町村の3分の1が独自ルートで処理
- 独自処理自治体のうち、引渡し先事業者に引き渡し要件を設けていない自治体が3分の1
- 独自処理の場合は適正処理、地域住民への情報提供が必要との基本方針に記載、取り組み不十分な市町村名を昨年12月に公表

庄子氏③

- ボトルtoボトル→ 使用済みペットボトルからペットボトルに再生する水平循環型リサイクル
- プラスチック製容器包装の再商品化手法は、材料リサイクル5割、ケミカルリサイクル5割
- プラ容器包装の再商品化事業者入札
→優良事業者育成に向け総合評価を実施
- H25年度入札 総合評価高い事業者 優先

庄子氏④

- 資金拠出制度→各市町村の合理化への寄与に応じ、特定事業者が再商品化費用一部負担→再商品化合理化された場合半額を拠出
- 環境省 びんリユースの在り方検討会
- 学校給食牛乳びんのリユース
- 地域の中でリユースびんの使用
- マイボトル、マイカップの取り組み
- 減装(へらそう)ショッピング

庄子氏⑤

- 前回、環境省と経産省の審議会それぞれ審議
→ 今回は、合同審議会の形で検討中。

林氏

- 着任して数日
- 今までは一消費者以上の関心はなかった
- 様々な立場の方が活動していることに感銘。
- 法律改正に関わられて、光栄に思っている。
経産省もより良い方向に、現実的に、進めて
いきたい。

内藤氏①

- 4月着任
- 少子高齢化社会の進展もあり、食品生産業の生産額は低下傾向。競争が激化し、企業の利益率も低下。
- 容器包装は、消費者ニーズに対応して変化し、個包装も増大。安全性の観点からも変化。
- 食品企業の取り組みとしてPET樹脂の減量化、バイオプラスチックの導入も見られる。
- 高齢化社会の進展により開けやすい容器包装の消費者ニーズもあり、ユニバーサルデザインの取組も進行中。

内藤氏②

- 食品企業は、社会貢献を重視し、CSR部門設置企業が増大。
- 容り法改正について、食品製造業の関心は高い。(再商品化委託料の半分を負担)
- 農水省としては、容り法改定の制度設計は、持続可能であることが重要と考える。

堀氏①

- 廃棄物行政一筋。
- 京都大学と連携し、昭和55年(1980年)から30年以上ごみ細組成調査を継続。
- 家庭から捨てられる手つかず食品
100世帯3日分には、80年代は包装なし、
30年の間に容器包装が急増
- 特にプラスチック製容器包装の分別収集は
いろいろな種類があり市民に分かりにくい

堀氏②

- プラスチック製容器包装分別収集の主な異物
→ プラ製品、びんかん、FD、PET、アルミ容器。
- 分かりやすいのはプラに分類されるが。
燃やすごみの中にプラ容器が混ざっている。
→ カレーのレトルト袋(分別対象物)、
クリーニングの袋、軽量スプーン(対象外)
などは間違えやすい
→ トレイ、パックなどはプラ分類に入るが、
日用品パック等は燃やすごみに入ってしまう
- 京都エコマナー(マイボトル)、イベントエコ化¹⁵

堀氏③

見直しでの主な課題

- 拡大生産者責任の原則に基づく、市町村と事業者の費用負担・役割分担の見直し
- 2R(リデュース・リユース)を重視した3R推進
- 材料表示の徹底と分別排出容易な製品開発
- 容器包装以外も含めた 全プラ収集か、素材別リサイクルか
- 自治体による再商品化手法の選択
- 遠いところでいいのか。
地域循環に配慮した仕組みの導入

堀田氏①

- 昨年就任。
- 区民と接して感じていること4点指摘したい。
- 容器包装が何なのか、一般市民には分かりにくい。同じ材料でも対象になったりならなかったり(クリーニング袋)
- 製品プラスチックが対象になっていない。 広げていく必要があるのでは。
江東区の可燃ごみの9%近くが製品プラで、そのまま燃やされている。

堀田氏②

- 家庭から出てくる容器包装廃棄物に限定されている。事業系が対象外でほとんど焼却処理。事業系可燃ごみの9.6%が容器包装プラ。

家庭系可燃ごみは4.1%に過ぎない。

- 現在の再商品化手法はマテリアル中心。回収したものがもとの商品になるのはリサイクルとしては分かりやすいが、容器包装には汚れている物も多く、それらはマテリアルリサイクルには、不適切とされている。選別のためにかなり人手、お金がかかる。江東区では中間処理に年間2億2千万円かかる。

ケミカルであれば、少量の汚れがあってもリサイクル可。ものによってはもっとケミカルを重視してもよいのではないか。

宮澤氏①

- 2005年12月に設立。容器包装の素材に係る八団体で自主的取り組みを広げている。

- リデュース:各団体で資源削減数値目標設定

PETボトル 2015年目標 10%軽量化、
2011年実績 10.5%とあるが
→震災の影響で8.6%程度か

- リサイクル:リサイクル率の数値目標設定

ガラスびん 2015年目標 70%

2011年実績 69.6%着実に進展

宮澤氏②

八団体共同の取り組み

- 3R推進フォーラム開催 2012年仙台
- 連携セミナー 2012年札幌で市民セミナー
- 小冊子「リサイクルの基本」 配布6000部以上
作成は市民リーダーとの協働の成果
- 3Rリーダー交流会
- 小冊子の地域版も作成。(川崎市)
- 3R市民リーダー育成事業

宮澤氏③

- 各主体の自主的取り組みの成果、主体間連携協力による3R推進状況の情報を共有して、総合的な検証を先に行なうことを要望。

酒巻氏

- 資料に載せていないことも、各種団体で様々な取り組みを行なっている。

本田氏①

- 材料リサイクルの再商品化製品率について
→低いのではないかとの声もあるが
- 法律では、材料リサイクルはペレットまで、45%。(単一選別により78%まで可能)
- 高炉還元剤75%、コークス炉化学原料化85%は造粒物まで
- ガス化65%は、ガスにする比率。
- 最終利用用途まで把握しないままにリサイクル率としているのはおかしい。

本田氏②

- 材料リサイクルの利用用途の拡大
- 容り法のできた頃は、車止め・くいなど
- 昨今は自動車部品、工業製品など、高度化。
- 日本版ソーティングセンターの提案
- 高度・集中選別施設でコスト低減化
- 選別コストかかっているが、一括回収できたらさらにコストダウンが進む。
- 自治体と事業者の地域コンソーシアムを大臣が認定するなどの仕組みができないか。

本田氏③

- 材料リサイクルの今後の方向性
- プラスチックからプラスチックは国民に分かり易く、資源循環型社会形成に寄与する
- 一括回収・ソーティングセンターなど、プラ資源を分けてリサイクルできる仕組みを構築し、社会コストの低減につなぐため、地域コンソーシアムなど自治体を選択できる制度の創設検討が必要
- 工業製品化で材料リサイクルの更なる高度化

金丸氏①

- 廃PETボトル再商品化協議会：PETボトルの最大限活用めざし36社で構成された団体
- 協栄産業：サントリーと共同で日本初のボトルtoボトル事業化に成功
- ボトル to ボトルの事業化は見学市民の素朴な疑問＝「なぜボトルに戻さないのですか？」という声がかきつけ
- 分かりやすいリサイクルこそ支持を得やすい。
- 海外流出を止め貴重な資源の国内循環量を増やす核。循環量を増やすため既存用途とも共存可能。

金丸氏②

• ボトルtoボトルの問題点

- 水平循環が実現できるようになった矢先に、本用途に原料を供給できない事態が発生。価格最優先の入札制度の問題が露呈。
- 水平循環という他用途と一線を画す用途意義があるにも関わらず、持続的な用途を保護育成していく手立てが取られていない。

• PETリサイクル全体の問題点

- 石油からのPET樹脂市況に影響される。
→石油価格低下・再生PET高いと売れない。
- 再生PETの質の向上への投資、見学会などの社会貢献が評価されにくい制度。事業者を多角的に評価し、努力している事業者が報われるような制度上のフォローを求む。

百瀬氏

- スーパーマーケット、コンビニ
- セルフサービス販売のスーパーは、商品保護のため容器包装ごと買って帰っていただく。
→けれど、スーパー由来のごみ。容器包装は家庭のごみの容積の50%にもなっている
- この容器包装をできるだけ使わない販売に
- ノーレジ袋なかなか進まないがレジ袋有料化は効果高い。ユニーは80%以上で有料化。
- トレイを使わない販売も検討中

- お客様が持ち帰り、使った後の食品トレイなど
→店頭回収→荷物の帰り便でリサイクルに
- お客様からお預かりして、という形で実施
- 報告義務。→価値のある資源であってほしい、
CO2削減、コストがかからないもの
- スーパーの回収箱にあれば資源。
コンビニのごみ箱だと廃棄物(産廃扱いも)
これらもリサイクルできたら
- バイオマスプラスチックを使い、リサイクルも
始めている。そこへの配慮も。
- 現状、店頭回収リサイクルは小売店の自主的
取り組み。インセンティブがあればもっと進む

永井氏

- イトヨーカドーのリサイクルを担当。
- レジ袋は2月から全店2円有料化。辞退率7割
- 店頭回収：きれいな容器が集まり、効率的
→ただし、見えないコストがかかっている
→回収袋の交換・回収物の保管場所など
→運搬効率や集める質を高めることが必要
- PETボトル回収機 その場で選別、破碎圧縮、
効率的に運べるシステムあり。
- 店頭回収の法的位置づけ、インセンティブがあると、より効率的なシステムが構築できる

田崎氏①

- 連携できるところは何か。そこに焦点を当てて議論をすることが重要。
- PETボトル 社会の状況が大きく変わってきている。過去は「廃棄物から資源」だったが、今は「資源から資源」に。変化を見据えて。
- 資源は何を使うか、リサイクルした再生資源か
バイオマスプラも使われている
- 多様な資源は、消費者の応援があって使える

田崎氏②

- 2R:今までは事業者の自発的な取り組みで
- 個別の事業者が個別の最適化になっている。
今後は連携しさらなる効率化を図れるのでは

- PETボトルの軽量化。削減効果はPETボトルの小型化で相殺。「小さいものを使う」というライフスタイルの変化を考えていく必要がある。
 - 高齢化社会で、どういう包装を使っていくか
- 自治体のコスト 他の自治体と連携して組むとどのくらいのコスト削減があるのか。

田崎氏③

- 海外：サステイナブル・パッケージングのガイドラインが出ている。再生可能材料と共に、事業が継続できることも重要。

鬼沢氏

- 容り法は消費者とのかかわりが深いが、自治体の分別にしたがっている程度。排出後どうなっているか、知らないことが多い。
- 消費者に何ができるか。
- 市民はきれいに分別して出したものが中国に行っているなどとは、思いもしない。
- 自治体からは、分別ルール以外の情報が出ていない。関心もたない消費者に届かない。

意見交換

<テーマ1>

◎連携の視点で効果をあげられることは何か

<テーマ2>

◎リデュース、リユースについて

- 質の高いものを集める(分別回収の徹底)
- リサイクル手法

リデュース・リユースを進める連携について

- 容器が基本。物理耐久等の限界はあるが
使う側の理解がないと、定着しない
- たためるPETボトル→水から始まっているが持ちにくい、こぼれやすい等の問題がある
 - 消費者が我慢して使う
 - 使われなければ普及しない
- 機能性を落としていいのかどうか。
- 使わなくていいものは使わないという動きは、消費者が、なくてもいい、と表現する場がないと進まない。

- レジ袋削減
市民団体の運動を経て、やっと普及。
→消費者の支持があったところから始まった。
- サービスとして定着していたレジ袋の有料化は小売りとしては勇気のいる行動。
消費者に嫌われたくない。
- メーカー、小売同士は話し合いやすい。
一般ユーザーの意見は、売り上げが落ちて初めて分かる。
- PETボトル回収も最初は難しかった。
消費者の意識も高まり、徐々にきれいに集めることができるようになってきた。
- 消費者との意識の疎通が大事

- 今は消費者の理解は高まっている。
- 今は小売業同士の話し合いのほうが難しい
- レジ袋有料化
 - 中部地方では、地域ごと、小売業、自治体、消費者の話し合いをして、徐々に進めてきた
- 自治体はどう思っているのか？
- レジ袋削減を、自治体から小売店へ働きかけはあまりしない。小売店主体で実施。
- 江東区ではレジ袋の有料化が進み、レジで要るかどうか聞かれることが多い。消費者としても、レジ袋削減はごく普通の話題になっている。

- リターナブル容器について
→ビール瓶以外は普及していない
- お客様が選んで買う、というのが基本。
瓶ビール、缶ビールを併売している。
トレイ、ばら売りも同じ。併売し、家族構成の
多様化で選べるようになっている
- そういう意味では、レジ袋もそうだが、
リターナブルに対するなんらかの制度化が
必要か。
→自主性だけでは、頓挫する例もある

質の高い回収、回収の量を増やすには
どういう連携があればいいのか

- 港区 製品プラスチックの回収をしている。
 - 製品プラスチックと溶りプラ、一緒のほうが 集めやすい？ →別のほうが分かりにくい。素材が同じなのに、一緒にするもの、しないもの。そういったことにどう答えて行くのか。
 - ただし、集めてから分別の費用がかかる。
 - 自治体からするとリサイクルはお金がかかる。分別、運搬。江東区はリサイクルだけで12億。製品プラも加わるとさらにプラス。
- 資源化意義と財政状況のバランスの問題

- 製品プラスチックを入れるかどうかについて
→まだ結論は出ていない。
→容り法の見直しであり、容りプラはどうあるべきかを議論とすべき。製品プラは除外すべき。
- プラスチック素材の回収量が格段に増える
- この検討会より、一段階上の部会の議論か
- 容器包装は安全性を担保した物質。
それ以外の製品プラの安全性はどうなのか。
同じポリエチレンでもグレードはいくつもある。
- 容り法だけでは扱えないと思う。

- 一般からみれば、プラは分かりにくい素材。何が違うのか、化学やってないと分からない
 - 鉄のリサイクルで困る素材は銅と錫で、再資源化する際除去できない。スチール缶に使用されていた錫が、鉄鋼メーカーでの再生利用でカスケードリサイクルとなるため嫌われた。
 - 錫を使用しないスチール缶の素材からの開発を行うことで、質を高めるようにした。同時に排出段階での銅製品が混じらないよう自治体に協力を要請した。容リ法での事業者の責任の一つは、物理的に質の高い再資源化を図ること。その方向性に向かっているか。
- 質の高い資源化推進には時間がかかる。

- プラは資源にも廃棄物にもなりうる。回収時に、「資源」と扱ってほしい。
- プラは分かりにくい。ただ、容リ法の委託料はほとんどこの部分。有効な資源活用法とは何か、消費者に訴えにくい。

- 店頭回収；
→トレイ回収。下取りし、メーカーに返す
- 店頭回収は小売が勝手にやっている状態。
どこにも報告がない。
社会的に認められて いない。
→これの効果等を見えるようにして、 ひとつ
の社会システムとして定着させたい
- 店頭回収はひとつの役割を担っているとも思
うので、役割を明確にしてほしい。

- 製品プラ・容リプラ合わせるのか、素材別か
→製品プラはPP、PEがほとんど。
材料リサイクルには、硬質プラがほしい。
製品プラと容リプラを一緒に集めたほうが
いいのでは。コストダウンの試算もできてる。
- 自治体としても、製品プラ含めてか、素材別
かは議論が分かれる。
- 市民の環境意識がどうなるのか。
→変なものも出してくるかもしれない
→逆にたくさん集まるかもしれない
- 表示をしっかりとる事と合わせて検討すべき 44

リサイクル手法について

- ボトルtoボトルのこれからの可能性、課題
 - きれいなボトルの回収量を高めること重要
 - 店頭回収の可能性を検討する必要あり。
 - 店頭回収時はきれいだが、その後 リサイクル工場に行くまでの間に汚染される可能性。
 - 運搬等まで含めて考える必要がある。
- BtoBはかなり大手も手を挙げている。業界も広がっていくのではないか。
- ケミカルによるBtoBの手法も実施されている。マテリアルとケミカルと両面で広がる可能性

消費者にやれること

- データからも資源が海外に流れている。
質のいいものを集めても、海外にいったら もつ
たいたない。消費者も、海外に行くと思っていない。
国内で循環してほしい。
- このことが情報として消費者に届いていないの
では。

- リサイクル価格
 - 本体に内部化し、受益者負担を加えたほうがいい、という消費者側の提案が、見直しの際に必ずあるが。
 - 定着が難しいのでは、という意見もある
- 自動車の場合は
 - リサイクル料金を払って買っている
- リサイクル費用はPETボトルには入っていない。
 - PETボトル1本1円、リサイクル費用です、としっかり伝えれば、消費者は理解するのではないか。

- 対象物の範囲をどうするか、という点は法律の中の話。リサイクルの費用負担はどう分けるかという点は、分けて議論すべき
- リサイクル費用を事業者負担にすべきなのか
- 質の高いものを集める、ソーティングセンターで自治体と事業者が連携することも重要

(会場から発言)

- 企業個々の努力は進んできた。国民の個人の努力も進んでいる。省庁はデータベースの発表の仕方を工夫しては？ 自治体のデータベースではなくて、人口ベースにするなど。消費者・国民が自分事として考える配慮を

◆オブザーバーからのコメント

- 幅広い議論だった。
- 冒頭2Rの推進等の重要性も示したが、
今日の議論も踏まえて今後検討したい。
- 様々な立場で様々なことを進められている。制度設計において、事業者、消費者に満足いただける内容にしたい。
- 時宜を得た会議。
参考にしながらやっていきたい。

コーディネーター崎田のコメント

- 前回の見直しの際に、容り法見直しとは別に、並行して、生活系ごみ有料化で家庭の意識を高めてはどうかという議論があった。
→ 現在 62%の自治体で有料化を実施。

発生抑制踏まえたごみ減量を推進している。

- 私たちの日常生活はもちろん、市民が、NPOや事業者とどう連携していくのか。そこが原点。消費者である私たちが法律にどう関わって、「もったいない精神」定着した社会にしていくのか、それが求められていると強く感じます。今日の内容を活かしてゆきたい